

株 主 各 位

東京都新宿区揚場町2番1号
大興電子通信株式会社
代表取締役社長 高橋正道

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご送付いただくか、インターネットにより議決権行使サイト (<http://www.evotet.jp/>) において、賛否を入力されるか、いずれかの方法により、平成21年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するよう議決権をご行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲 2階「Room D」
会場が前回と異なっておりますので末尾のご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意願います。
3. 株主総会の目的事項
報告事項 1. 第56期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第56期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件
4. 議決権の行使等についてのご案内
【議決権の行使等についてのご案内】をご参照願います。

以 上

- ◎お願い
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 招集ご通知は電子メールで受領することができます。今回お手続きされなかった株主様で、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することをご希望される場合は、パソコンにより議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) でお手続きください。(携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。)

【議決権の行使等についてのご案内】

1. 代理人による議決権の行使
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類記載事項を修正する場合の周知方法
株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<http://www.daikodenshi.jp/ir/index.html>) に掲載いたしますのでご了承ください。
3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - (1) 議決権行使書とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4. 議決権の不統一行使に際しての事前のご通知方法
議決権の不統一行使をされる場合には、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により、平成21年6月22日(月曜日)までに到着するよう当社にご通知ください。
5. インターネットによる議決権行使のご案内
お手続きは、後記の<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>をご高覧のうえ、議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) をご利用ください。

以 上

事 業 報 告

(自 平成20年4月1日)
(至 平成21年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、原油をはじめとする材料価格の急騰や、米国の金融不安に端を発した世界的な同時不況の影響を受け、企業業績が大幅に悪化するとともに、賃金・雇用環境が厳しさを増したことで個人消費が収縮するなど、深刻な景気後退局面を迎えました。

当情報サービス業界におきましても、こうした経営環境を色濃く反映した投資マインド低下の影響により、極めて慎重な投資姿勢が強まっております。このような状況のなか、当社グループは成長性の高い中堅企業向けビジネスへの注力を目的にビジネスポートフォリオを見直し、ソフトウェア開発、運用サポートサービスなど高付加価値のビジネスに経営資源を集中することで生産性の向上を図るとともに、固定費の削減にも取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、受注高345億26百万円（前期比76.6%）、売上高390億9百万円（前期比87.1%）、営業損失1億8百万円（前期営業利益1億2百万円）、経常損失は1億27百万円（前期経常利益1億2百万円）となりました。

また、特別利益として手数料返還引当金戻入益4百万円、特別損失として投資有価証券評価損1億26百万円を含め1億63百万円を計上するとともに、法人税、住民税及び事業税1億円ならびに法人税等調整額1億78百万円を計上した結果、当期純損失は5億63百万円（前期当期純損失1億3百万円）となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

なお、当社グループは、事業の種類別セグメント情報を開示しておりませんので事業部門別に記載しております。

部 門	期 別	第55期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第56期 (当連結会計年度) (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前 期 比
		百万円	百万円	%
情報通信機器		18,693	13,664	73.1
ソリューションサービス		26,098	25,344	97.1
合 計		44,791	39,009	87.1

- (注) 1. 当連結会計年度の売上における部門別割合は、情報通信機器部門が35.0%、ソリューションサービス部門が65.0%であります。
2. 第55期情報通信機器部門には、入札商談マイクロソフト社製アプリケーションライセンス25億78百万円の大型商談が含まれております。

【情報通信機器部門】

情報通信機器部門におきましては、投資抑制の影響により売上高は136億64百万円（前期比73.1%）となりました。

【ソリューションサービス部門】

ソリューションサービス部門におきましては、公共部門におけるシステム開発・運用ビジネスが堅調に推移したことにより、ソフトウェアサービスの売上高は141億12百万円（前期比102.3%）となりました。

また、保守サービスの売上高は、金融・証券および電算機保守部門の低下により60億82百万円（前期比96.2%）、ネットワーク工事の売上高は、民需系のビジネスが減少したことにより51億49百万円（前期比86.1%）となりました。

その結果、ソリューションサービス部門の売上高は253億44百万円（前期比97.1%）となりました。

(2) 設備投資の状況

特記すべき設備投資および重要な設備の除却、売却等は行っておりません。

(3) 資金調達の状況

平成20年12月にシンジケーション方式によるコミットメントライン契約（総額15億円）が終了し、以後、各取引銀行との相対借入にて安定した調達を行っております。

また、平成17年7月締結のシンジケートローン契約につきましては、平成21年2月に完済しております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内の経済対策による景気への好影響が期待されるものの、世界的な金融不況の先行きなど予測の難しい要素もあることから、企業の投資姿勢は引き続き慎重となるため、IT投資への選別も一層厳しさを増すと思われまます。

このような環境のもと、当社グループは成長基盤の確立と利益構造を改革するため、次のような経営改善策を実施してまいります。

- ① 当社主要ソリューションの拡大を目的とした組織見直しと人員集約による推進体制の強化
- ② 主要顧客の情報化戦略を共有することによる顧客生涯価値の拡大提案
- ③ 拠点業務の見直しによる本社業務管理部門への集中化および業務効率化
- ④ 人件費・固定費・変動費の全般にわたるコスト削減活動

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第53期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第54期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第55期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第56期 (当連結会計年度) (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売 上 高 (百万円)	41,376	42,306	44,791	39,009
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	191	298	102	△127
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	290	188	△103	△563
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	23円25銭	15円14銭	△8円32銭	△45円25銭
総 資 産 (百万円)	24,082	23,455	22,668	20,842
純 資 産 (百万円)	4,590	4,571	4,177	3,452

(注) 第54期から会社法施行規則(平成18年2月7日法務省令第12号)第134条に基づき、純資産額の範囲を変更しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第53期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第54期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第55期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第56期 (当事業年度) (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売 上 高 (百万円)	41,036	41,945	44,463	38,616
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	100	266	75	△199
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	248	51	△106	△612
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	19円91銭	4円10銭	△8円55銭	△49円20銭
総 資 産 (百万円)	23,922	23,191	22,400	20,465
純 資 産 (百万円)	4,555	4,337	3,942	3,171

(注) 第54期から会社法施行規則(平成18年2月7日法務省令第12号)第134条に基づき、純資産額の範囲を変更しております。

(6) 重要な子会社の状況

当社の連結子会社は下記の3社であります。

会社名	資本金	当社議決権比	主要な事業内容
大興テクノサービス(株)	10,000 千円	55.56 %	建物附帯諸設備の保守管理業務
大興ビジネス(株)	20,000	77.50	ソフトウェアの開発およびソフトウェアに係る運用管理業務
(株)サイバーコム	137,000	96.46	ソフトウェアの開発業務

(7) 主要な事業内容

- ① 情報処理機器の販売、施工および保守
- ② コンピュータソフトウェアの開発、販売、賃貸および保守
- ③ 情報システムの設計、開発、保守、運営管理およびコンサルティング
- ④ 通信システム、情報ネットワークシステムの販売、設計、施工、保守およびコンサルティング
- ⑤ 情報処理サービス、情報通信サービスおよび情報提供サービス
- ⑥ 電気通信工事、電気工事、管工事、内装仕上工事、消防施設工事等各種工事に関する設計、監理、施工、保守およびコンサルティング
- ⑦ ビルメンテナンス業
- ⑧ 特定労働者派遣事業
- ⑨ 不動産の賃貸および管理
- ⑩ 古物の売買
- ⑪ 前記各号に付帯する一切の事業

(8) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

名 称	所在地	名 称	所在地
本 社	新 宿 区		
支 店			
北 海 道	札幌市中央区	東 北	仙台市若林区
新 潟	新潟市中央区	北 関 東	宇 都 宮 市
関 東	さいたま市大宮区	多 摩	立 川 市
長 野	長 野 市	松 本	松 本 市
静 岡	静岡市駿河区	静 岡 東 部	沼 津 市
浜 松	浜松市中区	名 古 屋	名古屋市中区
関 西	大阪市中央区	中 国	広島市南区
九 州	福岡市中央区		
営 業 所			
山 口	周 南 市	長 崎	長 崎 市

② 子会社の事業所

名 称	所在地
大興テクノサービス(株)	台 東 区
大興ビジネス(株)	文 京 区
(株)サイバーコム	文 京 区

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

事業部門等の名称	従業員数	前期末比増減
情報通信機器部門	244名	7名
ソリューションサービス部門	674	1
管理部門	119	△5
合計	1,037	3

(注) 従業員数は企業集団外への出向者（5名）を除き、企業集団外からの出向者（5名）を含んでおります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
872名	11名	41歳10ヵ月	16年11ヵ月

(注) 従業員数は他社への出向者（8名）を除き、他社からの出向者（8名）を含んでおります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	925 百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	300
株式会社三菱東京UFJ銀行	300
株式会社常陽銀行	200
株式会社北陸銀行	100

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 47,900,000株（普通株式）
(2) 発行済株式の総数 12,561,219株（普通株式）
(3) 株主数 1,601名
(4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主

株主名	持株数	出資比率
富士通株式会社	1,866 ^{千株}	14.99%
株式会社オービック	1,500	12.05
株式会社大和証券グループ本社	1,277	10.26

(注) 出資比率は自己株式(111,424株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

平成18年6月27日開催の当社第53回定時株主総会において承認可決され、平成19年5月18日および平成19年6月20日開催の取締役会決議により交付された新株予約権

① 新株予約権の払込金額

払込を要しない

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たり289円

③ 新株予約権の権利行使期間

平成21年6月21日から平成24年6月20日まで

④ 新株予約権の行使の条件

- ・権利行使時において、当社の取締役、常勤監査役もしくは従業員の状態にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ・新株予約権の相続はこれを認めない。
- ・その他権利行使の条件は、当社第53回定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

⑤ 保有状況

	新株予約権 の数	目的となる株式の 種類および数	保有者数
取締役(社外取締役を除く)	80個	普通株式 80,000株	4名
監査役(社外監査役を除く)	30個	普通株式 30,000株	2名
執行役員	80個	普通株式 80,000株	8名
使用人	1,192個	普通株式 1,192,000株	604名
合計	1,382個	普通株式 1,382,000株	618名

- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当、他の法人等の代表状況等および重要な兼職の状況
代表取締役社長 CEO兼COO	高 橋 正 道	
取 締 役 専務執行役員	本横山 勇	システムソリューション本部長
取 締 役 常務執行役員	加 藤 貫 治	管理本部長
取 締 役 上席執行役員	山 寺 光	第一営業本部長兼企画推進本部長
取 締 役	中 内 俊一郎	株式会社大和総研専務理事
取 締 役	森 隆 士	富士通株式会社経営執行役
常 勤 監 査 役	酒 井 厚 平	
監 査 役	真 下 宏 明	
監 査 役	高 嶋 勝 平	大和証券株式会社常勤監査役
監 査 役	竹 内 朗	国広総合法律事務所パートナー

- (注) 1. 取締役 中内 俊一郎、森 隆士の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 高嶋 勝平、竹内 朗の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 事業年度中に辞任した取締役および監査役

氏名	辞任時の地位および担当	辞任年月日
山村 信一	取締役	平成20年6月30日
藤野 岸朗	監査役	平成20年6月30日

- (注) 1. 取締役 山村 信一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 藤野 岸朗氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額
取締役	8名	118,605千円
監査役	5	35,188

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、社外役員6名（社外取締役3名、社外監査役3名）に対する報酬等の額16,350千円が含まれております。
2. 報酬等の額には、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した29,400千円（取締役24,600千円、監査役4,800千円（うち社外役員分2,250千円））およびストックオプションとして付与した新株予約権（報酬としての額）4,754千円（取締役4,159千円、監査役594千円）が含まれております。
3. 平成20年6月30日開催の定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役2名に対し、40,625千円（うち社外取締役1名1,500千円）、退任社外監査役1名に1,800千円を支給しております。
4. 平成21年6月26日開催予定の定時株主総会で提出議案が承認可決された場合、社外役員である退任監査役1名に対し、2,400千円の役員退職慰労金を支給する予定であります。
5. 上記第3号乃至第4号の金額につきましては、当事業年度および過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。
6. 期末現在の人数は、取締役6名（うち社外取締役2名）、監査役4名（うち社外監査役2名）であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役

イ. 他の会社の業務執行取締役等の兼務状況

中内俊一郎氏は、株式会社大和総研の専務理事を兼務しております。同社は当社の主要な取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。

森 隆士氏は、富士通株式会社の経営執行役を兼務しております。同社は当社の大株主であり、主要な取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。

ロ. 他の会社の社外役員の兼務状況

森 隆士氏は、株式会社富士通システムソリューションズの社外取締役を兼務しております。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会への出席状況ならびに発言状況

区 分	氏 名	出席状況および発言状況
取 締 役	中 内 俊一郎	平成20年6月30日の取締役就任以降開催の取締役会8回全てに出席し、議案の審議に必要な意見表明を適宜行っております。
取 締 役	森 隆 士	平成20年6月30日の取締役就任以降開催の取締役会8回全てに出席し、議案の審議に必要な意見表明を適宜行っております。

(b) 当社の不正な業務執行に関する対応の概要

当事業年度において法令または定款違反の事実その他不正な業務執行が行われた事実はありません。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第427条第1項および定款第25条に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

② 監査役

イ. 他の会社の業務執行取締役等の兼務状況

該当事項はありません。

ロ. 他の会社の社外役員の兼務状況

高嶋勝平氏は、大和証券株式会社の社外監査役を兼務しております。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会および監査役会への出席状況ならびに発言状況

区 分	氏 名	出席状況および発言状況
監 査 役	高 嶋 勝 平	当事業年度開催の取締役会12回のうち9回に出席し、決議事項等について適宜質問し意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会14回全てに出席し、報告事項についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監 査 役	竹 内 朗	平成20年6月30日の監査役就任以降開催の取締役会8回全てに出席し、決議事項等について適宜質問し意見を述べております。また、平成20年6月30日の監査役就任以降開催の監査役会10回全てに出席し、報告事項についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

(b) 当社の不正な業務執行に関する対応の概要

当事業年度において法令または定款違反の事実その他不正な業務執行が行われた事実はありません。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第427条第1項および定款第37条に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支給額
当事業年度に係る報酬等の額	47,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

- ① 取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。
- ② 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人解任後、最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備

当社は、平成18年4月28日開催の取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を定め、その後平成20年5月9日開催の取締役会においてその一部を改訂することを決議し、以下のとおり業務の適正を確保するための体制を整備し、運用しております。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守し高い倫理観をもって公正かつ透明な企業活動を行い、社会に貢献することを基本姿勢

とし、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス体制の整備、充実に取組みます。

- ・取締役会規程等、各会議体に関する規程に従い職務執行に関する適正な意思決定を確保します。
- ・企業行動の適正化に関する事項を審議、決定する「経営監理委員会」を設置し、事業に関わる法令やリーガルリスクを特定しコンプライアンス体制を計画的かつ網羅的に整備します。
- ・定期的な内部監査により法令および定款への適合性を確認します。
- ・社会から信頼される企業、よき企業市民を目指し全役員に適用される「行動基準」の策定および透明性のある内部通報制度（DAiKOホットライン）を設置し運用します。
- ・反社会的勢力や団体とは関わりを持たず、不当な要求を受けた場合毅然とした対応を行います。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を、法令および社内規程に基づき適正に記録し、これを保存および管理します。また、取締役および監査役は常時これらの情報を閲覧することができるものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程に準拠したリスク管理体制の整備を進め、当社を取り巻くリスクを特定したうえで計画的かつ網羅的にリスク対応を図ります。また、経営監理委員会へリスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応策を整備します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準等を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を整備します。取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項について審議、議決および取締役の業務執行状況の監督等を行います。

また、業務執行機能強化のため執行役員制度を採用し経営の効率化を図るとともに、常勤取締役、常勤監査役および議長が指名する者で構成する経営会議を原則月1回開催し、戦略計画の立案、経営・業務執行についての重要案件を十分に審議します。

⑤ 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社管理に関する規程に基づき子会社を含めたコンプライアンス体制、リスク管理体制を整備するとともに、内部通報制度（DAiKOホットライン）の子会社への適用および当社の内部監査部門にて子会社の業務監査を実施いたします。

⑥ 監査役に関する事項および体制

当社は、現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置するとともに、当該使用人の任命・異動等人事権に係る決定には監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。また、監査役が定期的にと取締役または使用人から職務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査が実効的に行われることを確保するため監査部、経理部、総務部等の関連部門が監査役の業務を補助いたします。

⑦ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に規定する財務報告の信頼性を確保するために以下の体制を整備し、企業価値の向上を図ります。

- ・「内部統制規程」他関係諸規程、関連文書を整備することで適切な統制環境を構築し、合わせて業務の有効性および効率性を高めます。
- ・内部統制の整備・運用状況を評価するモニタリング体制を整備します。
- ・モニタリング結果は、経営監理委員会にて、集約、分析し、内部統制が有効に機能するよう継続的に改善を図り、代表取締役および取締役会がその有効性を評価し外部に向けて報告します。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社は、平成19年5月10日の取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を以下のとおり決定しております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、株主様をはじめとした当社のステークホルダーとの信頼関係を最優先に考え、当社の企業価値を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えております。当社はこの方針の下、次の取組みを行ってまいります。

- ① 業績の向上を図り、安定した収益基盤を確立すること
- ② 大株主である企業との取引関係をより密にし、継続的な信頼関係を構築すること
- ③ 業績を反映した適正な株価形成と、円滑な株式流通を確保するため、IR活動を強化すること
- ④ 株主優遇策すなわち、株価、配当を財務戦略の重要課題として位置づけること
- ⑤ 不本意な買収に対抗できる企業価値向上のため、経営計画を策定することおよび資本力を強化すること
- ⑥ 良好な労使関係を確立し、持株会の充実を図り従業員の支持を得ること

さらに、当社は株主異動状況の定期的な調査、買収提案があった場合の対応手順の作成等、当社株式の大量取得を行う者が出現した場合に適切な対応を講ずることができるよう努めてまいります。また、具体的な買収防衛策の導入につきましては、当社の経営状況、法制度や関係当局の判断等の社会状況を注視しながら、検討を継続してまいりたいと存じます。

なお、取締役会としては、上記取組みの具体的な内容からして、株主共同の利益を損なうものではなく、役員 の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(注) 本事業報告中の記載方法は以下によります。

1. 金額につきましては、表示単位未満切捨て。
2. 議決権比率および出資比率につきましては、小数第三位を四捨五入。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	
科 目	金 額
流 動 資 産	(16,960,638)
現金及び預金	3,054,364
受取手形及び売掛金	9,124,151
機械及び材料	19,772
仕掛品	4,377,362
繰延税金資産	272,347
その他	118,775
貸倒引当金	△6,136
固 定 資 産	(3,881,521)
有 形 固 定 資 産	(1,375,074)
建物	491,837
工具器具及び備品	9,034
土地	815,555
リース資産	58,646
無 形 固 定 資 産	(142,215)
ソフトウェア	92,689
ソフトウェア仮勘定	4,050
リース資産	2,551
その他	42,924
投資その他の資産	(2,364,231)
投資有価証券	1,416,903
繰延税金資産	44,123
敷金及び保証金	541,107
その他	454,814
貸倒引当金	△92,717
資 産 合 計	20,842,159

(単位：千円)

負債の部	
科目	金額
流動負債	(9,327,647)
支払手形及び買掛金	5,769,946
短期借入金	1,825,000
リース債務	23,601
未払費用	322,535
未払法人税等	86,733
未払消費税等	309,307
賞与引当金	433,100
製品保証引当金	5,100
その他	552,322
固定負債	(8,062,510)
リース債務	39,884
退職給付引当金	7,892,167
役員退職慰労引当金	118,940
手数料返還引当金	11,000
負ののれん	516
負債合計	17,390,157
純資産の部	
株主資本	(3,432,152)
資本金	3,654,257
資本剰余金	272,811
利益剰余金	△468,279
自己株式	△26,636
評価・換算差額等	(△107,821)
その他有価証券評価差額金	△106,384
繰延ヘッジ損益	△1,436
新株予約権	(72,392)
少数株主持分	(55,279)
純資産合計	3,452,002
負債及び純資産合計	20,842,159

連結損益計算書

(自 平成20年4月1日)
(至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	39,009,163
売上原価	32,587,840
売上総利益	6,421,322
販売費及び一般管理費	6,529,906
営業損失	108,583
営業外収益	(81,743)
受取利息	9,909
受取配当金	21,330
受取家賃	6,879
受取手数料	5,906
持分法による投資利益	28,466
その他	9,251
営業外費用	(100,607)
支払利息	35,746
シンジケートローン手数料	11,528
支払手数料	15,532
投資事業組合運用損	18,538
固定資産除却損	18,331
その他	931
経常損失	127,447
特別利益	(4,038)
手数料返還引当金戻入益	4,038
特別損失	(163,654)
投資有価証券売却損	24,104
投資有価証券評価損	126,154
会員権評価損	13,395
税金等調整前当期純損失	287,063
法人税、住民税及び事業税	100,326
法人税等調整額	178,709
計	279,036
少数株主損失	2,528
当期純損失	563,571

連結株主資本等変動計算書

(自 平成20年 4月 1日)
(至 平成21年 3月 31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	3,654,257	272,811	95,291	△24,901	3,997,458
連結会計年度中の変動額					
当期純損失			△563,571		△563,571
自己株式の取得				△1,734	△1,734
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△563,571	△1,734	△565,306
平成21年3月31日残高	3,654,257	272,811	△468,279	△26,636	3,432,152

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計			
平成20年3月31日残高	92,197	△3,461	88,736	31,803	59,698	4,177,696
連結会計年度中の変動額						
当期純損失						△563,571
自己株式の取得						△1,734
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△198,582	2,024	△196,558	40,588	△4,418	△160,387
連結会計年度中の変動額合計	△198,582	2,024	△196,558	40,588	△4,418	△725,694
平成21年3月31日残高	△106,384	△1,436	△107,821	72,392	55,279	3,452,002

連 結 注 記 表

1. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 連結の範囲に関する事項
子会社は全て連結しております。
連結子会社の数：3社
連結子会社の名称
大興テクノサービス(株)
大興ビジネス(株)
(株)サイバーコム
 - (2) 持分法の適用に関する事項
持分法を適用した関連会社数：1社
会社等の名称：(株)大和ソフトウェアリサーチ
 - (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
 - (4) 会計処理基準に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (a) 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合に類する組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
 - (b) たな卸資産
機器及び材料……個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
仕 掛 品……個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (a) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物……………4～47年
工具器具及び備品……3～15年
 - (b) 無形固定資産（リース資産を除く）
自社利用目的のソフトウェア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
市場販売目的のソフトウェア
見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間（当初における見込販売有効期間は3年）に基づく均等償却額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。
その他の無形固定資産
定額法によっております。

- (c) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (d) 長期前払費用
期限内均等償却の方法によっております。長期前払費用は「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
 - (a) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (b) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (c) 製品保証引当金
製品のアフターサービスの費用支出に備えるため、過年度の実績を基礎に、将来の見込みを加味した額を計上しております。
 - (d) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。
また、執行役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。
 - (e) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。
 - (f) 手数料返還引当金
販売後、所定期間内の解約に伴う販売手数料の返還に備えるため、過去の実績を基礎として計上しております。
- ④ 重要なヘッジ会計の方法
 - (a) ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、繰延ヘッジ処理を採用しております。
 - (b) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……金利スワップ
ヘッジ対象……借入金の利息
 - (c) ヘッジ方針
当社グループは、社内管理規程に基づき、金利変動リスクを回避する目的で行っております。
 - (d) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較し有効性を評価しております。
- ⑤ 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ⑥ 連結子会社の資産及び負債の評価の方法
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
- ⑦ のれん及び負ののれんの償却の方法及び期間
のれん及び負ののれんは、5年間で均等償却しております。

(重要な会計方針の変更)

リース取引に関する会計基準等

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上する方法によっております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

棚卸資産の評価に関する会計基準

当連結会計年度より、通常の販売目的で保有する棚卸資産については、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表関係

財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「機器及び材料」「仕掛品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「機器及び材料」「仕掛品」は、それぞれ20,143千円、4,686,577千円であります。

連結損益計算書関係

シンジケートローン手数料

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが「シンジケートローン手数料」は、重要性が増したため区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度における「シンジケートローン手数料」は5,800千円であります。

投資事業組合運用損

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが「投資事業組合運用損」は、重要性が増したため区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度における「投資事業組合運用損」は370千円であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記
- | | |
|--------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 807,169千円 |
| (2) 担保に供している資産 | |
| 定期預金 | 100,000千円 |
| 投資有価証券 | 213,252千円 |
| 建物 | 388,974千円 |
| 土地 | 590,600千円 |
| 計 | 1,292,826千円 |
| 上記に対する債務 | |
| 短期借入金 | 1,125,000千円 |
4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記
- (1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 12,561,219株
- (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
- (3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
- (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の数
該当事項はありません。
5. 1株当たり情報に関する注記
- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 267円02銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 45円25銭 |
6. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	
科 目	金 額
流 動 資 産	(16,610,669)
現金及び預金	2,819,643
受取手形	283,850
売掛金	8,743,721
機器及び材料	19,772
仕掛品	4,371,627
繰延税金資産	260,627
その他	116,982
貸倒引当金	△5,555
固 定 資 産	(3,855,084)
有 形 固 定 資 産	(1,370,533)
建物	491,201
器具及び備品	6,850
土地	815,555
リース資産	56,926
無 形 固 定 資 産	(141,669)
借地権	12,000
ソフトウェア	92,689
ソフトウェア仮勘定	4,050
リース資産	2,551
電話加入権	25,444
施設利用権	4,933
投資その他の資産	(2,342,882)
投資有価証券	974,933
関係会社株式	434,542
敷金及び保証金	535,238
繰延税金資産	40,849
その他	450,036
貸倒引当金	△92,717
資 産 合 計	20,465,753

(単位：千円)

負債の部		
科目		金額
流動負債		(9,268,698)
買掛金		5,837,094
短期借入金		1,825,000
リース債務		22,810
未払金		244,009
未払費用		286,824
未払法人税等		69,996
未払消費税等		296,660
前受金		211,427
預り金		61,267
賞与引当金		391,000
製品保証引当金		5,100
その他		17,506
固定負債		(8,025,224)
リース債務		38,917
退職給付引当金		7,884,819
役員退職慰労引当金		90,487
手数料返還引当金		11,000
負債合計		17,293,922
純資産の部		
株主資本		(3,207,260)
資本金		3,654,257
資本剰余金		(272,811)
資本準備金		272,811
利益剰余金		(△693,171)
利益準備金		2,494
その他利益剰余金		(△695,666)
繰越利益剰余金		△695,666
自己株式		△26,636
評価・換算差額等		(△107,821)
その他有価証券評価差額金		△106,384
繰延ヘッジ損益		△1,436
新株予約権		(72,392)
純資産合計		3,171,830
負債及び純資産合計		20,465,753

損 益 計 算 書

(自 平成20年 4月 1日)
(至 平成21年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	38,616,800
売 上 原 価	32,421,793
売 上 総 利 益	6,195,006
販売費及び一般管理費	6,354,123
営 業 損 失	159,117
営 業 外 収 益	(59,634)
受 取 利 息 及 び 配 当 金	38,140
有 価 証 券 利 息	218
受 取 家 賃	7,016
受 取 手 数 料	5,906
雑 収 入	8,351
営 業 外 費 用	(100,235)
支 払 利 息	35,632
シンジケートローン手数料	11,528
支 払 手 数 料	15,532
投 資 事 業 組 合 運 用 損	18,538
固 定 資 産 除 却 損	18,150
雑 損 失	852
経 常 損 失	199,717
特 別 利 益	(4,038)
手 数 料 返 還 引 当 金 戻 入 益	4,038
特 別 損 失	(170,808)
投 資 有 価 証 券 売 却 損	24,104
投 資 有 価 証 券 評 価 損	126,154
関 係 会 社 株 式 評 価 損	7,154
会 員 権 評 価 損	13,395
税 引 前 当 期 純 損 失	366,488
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	70,000
法 人 税 等 調 整 額	176,250
当 期 純 損 失	612,739

株主資本等変動計算書

(自 平成20年 4月 1日)
(至 平成21年 3月 31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成20年3月31日残高	3,654,257	272,811	272,811	2,494	△82,927	△80,432
事業年度中の変動額						
当期純損失					△612,739	△612,739
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△612,739	△612,739
平成21年3月31日残高	3,654,257	272,811	272,811	2,494	△695,666	△693,171

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・ 換算差額 等合計		
平成20年3月31日残高	△24,901	3,821,734	92,197	△3,461	88,736	31,803	3,942,274
事業年度中の変動額							
当期純損失		△612,739					△612,739
自己株式の取得	△1,734	△1,734					△1,734
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△198,582	2,024	△196,558	40,588	△155,969
事業年度中の変動額合計	△1,734	△614,473	△198,582	2,024	△196,558	40,588	△770,443
平成21年3月31日残高	△26,636	3,207,260	△106,384	△1,436	△107,821	72,392	3,171,830

個 別 注 記 表

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

① 子会社株式及び……移動平均法による原価法
関連会社株式

② その他有価証券……時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合に類する組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2) たな卸資産

① 機器及び材料……個別法による原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)

② 仕掛品……個別法による原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産……定率法によっております。

(リース資産を除く)

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……4～47年

器具及び備品……3～15年

2) 無形固定資産……自社利用目的のソフトウェア

(リース資産を除く)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間(当初における見込販売有効期間は3年)に基づく均等償却額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。

その他の無形固定資産

定額法によっております。

3) リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4) 長期前払費用……期限内均等償却の方法によっております。

長期前払費用は「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

3. 引当金の計上基準

- 1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 3) 製品保証引当金……………製品のアフターサービスの費用支出に備えるため、過年度の実績を基礎に、将来の見込みを加味した額を計上しております。
- 4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理しております。
また、執行役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。
- 5) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。
- 6) 手数料返還引当金……………販売後、所定期間内の解約に伴う販売手数料の返還に備えるため、過去の実績を基礎として計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

- 1) ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、繰延ヘッジ処理を採用しております。
- 2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……………金利スワップ
ヘッジ対象……………借入金の利息
- 3) ヘッジ方針
当社の社内管理規程に基づき、金利変動リスクを回避する目的で行っております。
- 4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較し有効性を評価しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計方針の変更)

リース取引に関する会計基準等

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上する方法によっております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

棚卸資産の評価に関する会計基準

当事業年度より、通常の販売目的で保有する棚卸資産については、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

損益計算書関係

シンジケートローン手数料

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「シンジケートローン手数料」は、重要性が増したため区分掲記いたしました。なお、前事業年度における「シンジケートローン手数料」は5,800千円であります。

投資事業組合運用損

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」は、重要性が増したため区分掲記いたしました。なお、前事業年度における「投資事業組合運用損」は370千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務		
担保提供資産	定期預金	100,000千円
	投資有価証券	213,252千円
	建物	388,974千円
	土地	590,600千円
	計	1,292,826千円
上記に対する債務	短期借入金	1,125,000千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		798,075千円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	11,406千円
	短期金銭債務	145,378千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高	売上高	32,285千円
	仕入高	1,342,131千円
営業取引以外の取引による取引高	受取配当金	7,084千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式 普通株式	101,449株	9,975株	—	111,424株	
合計	101,449株	9,975株	—	111,424株	(注)

(注) 普通株式の自己株式の増加9,975株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(税効果会計に関する注記)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動の部

繰延税金資産

賞与引当金否認 159,097千円

その他の他 102,608千円

繰延税金資産小計 261,706千円

評価性引当額 △1,079千円繰延税金資産合計 260,627千円

② 固定の部

繰延税金資産

退職給付引当金否認 3,208,333千円

役員退職慰労引当金否認 36,819千円

その他有価証券評価差額金 72,094千円

その他の他 201,471千円

繰延税金資産小計 3,518,718千円

評価性引当額 △3,429,299千円

繰延税金資産合計 89,418千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △48,569千円繰延税金負債合計 △48,569千円繰延税金資産の純額 40,849千円

(関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者との取引

1. 計算書類提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	富士通㈱	神奈川県川崎市中原区	324,625,075	通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供	0.01 (直接15.33 間接—)	製品の販売、施工、保守及びシステムの開発 役員の転籍	工事・保守及びソフトウェア売上、手数料収入	3,795,354	売掛金	1,522,524
							製品の仕入等	9,145,446	買掛金	2,237,666

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社は、富士通㈱と富士通パートナー契約を締結しており、取引条件につきましては同契約に基づき決定しております。

2. 計算書類提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び計算書類提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主の子会社	㈱富士通エフサス	東京都港区	9,401,750	情報システムの企画・設計、導入・構築、運用・保守までの総合的なサービス	— (直接— 間接—)	工事及び保守の請負	工事・保守収入	1,312,424	売掛金	323,445
主要株主の子会社	富士通ワーク㈱	東京都港区	450,000	情報処理機器、通信機器及び事務機器ならびにこれらに関する周辺機器、消耗品等の製造、販売	— (直接— 間接—)	製品の仕入等	製品の仕入等	1,226,062	買掛金	234,746

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引と同様に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 248円95銭
2. 1株当たり当期純損失 49円20銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月13日

大興電子通信株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 若 林 博 史 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小 林 雅 彦 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大興電子通信株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大興電子通信株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成21年5月13日

大興電子通信株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 若 林 博 史 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小 林 雅 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大興電子通信株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査部、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び必ず監査法人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明をもとめました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月14日

大興電子通信株式会社 監査役会
常勤監査役 酒井厚平 ⑤
監査役 真下宏明 ⑤
社外監査役 高嶋勝平 ⑤
社外監査役 竹内朗 ⑤

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 電子化対応の形式的な変更

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」）が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式は、振替制度に一斉移行（株券電子化）されました。これに伴い、株券の存在を前提とした規定の削除、条数の繰り上げ、附則の新設等所要の変更を行うものであります。なお、現行定款第8条につきましては、決済合理化法附則第6条第1項に基づき、平成21年1月5日を効力発生日として廃止する定款変更決議をしたものとみなされております。

(2) 取締役の任期を1年に変更

取締役の経営責任をより明確にし、コーポレートガバナンスを一層強化する観点から、取締役の任期を2年から1年とするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<u>第8条（株券の発行）</u> <u>当社は、株式に係る株券を発行する。</u> <u>2. 前項の規定にかかわらず、当社は、単元未満株式に係る株券を発行しない。</u> <u>ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。</u>	(削 除)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第9条 (単元未満株主の権利制限) (省 略)</p>	<p>第8条 (単元未満株主の権利制限) (現行どおり)</p>
<p>第10条 (株主名簿管理人) 当社は株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、公告する。</p> <p>3. <u>当社の株主名簿 (実質株主名簿を含む。以下同じ。)、株券喪失登録簿および新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式ならびに新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社において取扱わない。</u></p>	<p>第9条 (株主名簿管理人) 当社は株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、公告する。 (削 除)</p>
<p>第11条 (株式取扱規程) <u>当社が発行する株券の種類ならびに株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式または新株予約権に関する取扱い、株主の権利行使に際しての手続き等および手数料については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める「株式取扱規程」による。</u></p>	<p>第10条 (株式取扱規程) 株主名簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式または新株予約権に関する取扱い、株主の権利行使に際しての手続き等および手数料については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める「株式取扱規程」による。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第12条（基準日）</p> <p>（省 略）</p>	<p>第11条（基準日）</p> <p>（現行どおり）</p>
<p>第21条（取締役の選任）</p>	<p>第20条（取締役の選任）</p>
<p>第22条（取締役の任期）</p> <p>取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2. （省 略）</p>	<p>第21条（取締役の任期）</p> <p>取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2. （現行どおり）</p>
<p>第23条（代表取締役および役付取締役）</p> <p>（省 略）</p>	<p>第22条（代表取締役および役付取締役）</p> <p>（現行どおり）</p>
<p>第49条（期末配当金等の除斥期間）</p>	<p>第48条（期末配当金等の除斥期間）</p>
<p>（新 設）</p>	<p>附則</p> <p>第1条 <u>当会社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当会社において取扱わない。</u></p>
<p>（新 設）</p>	<p>第2条 <u>当会社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</u></p>
<p>（新 設）</p>	<p>第3条 <u>本附則第1条乃至本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもってこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 本横山勇、加藤貫治、山寺 光の各氏が任期満了となります。つきましては、3名の重任をお願いいたしたいと存じます。

また、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、本総会終結の時をもって、取締役 高橋正道、中内俊一郎、森 隆士の各氏が任期満了となります。つきましては、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、3名の重任をお願いいたしたいと存じます。この場合、あわせて取締役6名の選任となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	高橋正道 (昭和25年2月12日生)	昭和47年4月 富士通株式会社入社 平成11年4月 同社マーケティング本部ネットワーク販売推進統括部長 平成15年12月 同社プラットフォームビジネスセンター長 平成16年6月 同社プラットフォームビジネス本部副本部長 平成17年4月 当社上席執行役員ネットワーク営業本部長 平成18年4月 当社上席執行役員営業統括本部長兼ネットワーク営業本部長 平成18年6月 当社取締役常務執行役員 平成18年10月 当社代表取締役社長COO 平成19年4月 当社代表取締役社長CEO兼COO(現任)	12,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位および担当ならびに他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
2	本横山 勇 (昭和23年2月6日生)	昭和52年2月 当社入社 平成15年4月 当社執行役員システムソリューション本部長 平成17年4月 当社上席執行役員システムソリューション本部長 平成17年6月 当社取締役上席執行役員システムソリューション本部長 平成18年6月 当社取締役常務執行役員システムソリューション本部長兼システム開発本部長 平成19年4月 当社取締役常務執行役員システムソリューション本部長 平成20年6月 当社取締役専務執行役員システムソリューション本部長 (現任)	10,000株
3	加藤 貴治 (昭和22年7月5日生)	昭和59年6月 当社入社 平成14年6月 当社執行役員システムソリューション本部長兼ERPソリューション統括部長 平成15年4月 当社上席執行役員システム統括本部長 平成15年6月 当社取締役上席執行役員システム統括本部長 平成16年4月 当社取締役常務執行役員システム統括本部長 平成19年4月 当社取締役常務執行役員経営企画部分担 平成19年5月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画部分担 平成20年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼インフラサービスビジネス本部分担 平成21年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼原価削減推進室長兼インフラソリューション本部分担 (現任)	15,452株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
4	山寺 光 (昭和32年3月27日生)	昭和54年4月 当社入社 平成17年4月 当社執行役員営業統括本部業種営業本部長 平成19年4月 当社上席執行役員産業ビジネス本部長 平成19年6月 当社取締役上席執行役員産業ビジネス本部長 平成20年4月 当社取締役上席執行役員第一営業本部長 平成20年6月 当社取締役上席執行役員第一営業本部長兼企画推進本部長(現任)	4,000株
5	中内 俊一郎 (昭和25年2月24日生)	昭和49年4月 大和証券株式会社(現株式会社大和証券グループ本社)入社 平成元年8月 株式会社大和総研研究開発部次長兼開発二課長兼コンサルティング部次長 平成8年9月 同社総合企画室長 平成8年10月 同社取締役 平成11年10月 同社常務取締役 平成16年5月 同社専務取締役 平成17年4月 同社代表取締役専務取締役 平成20年4月 同社専務理事(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任)	0株
6	森 隆士 (昭和26年12月20日生)	昭和49年4月 富士通株式会社入社 平成4年12月 同社関西営業本部大阪支社特別プロジェクト販売部長 平成13年10月 同社西日本営業本部関西産業統括営業部長 平成18年4月 同社首都圏営業本部副本部長兼中堅ソリューション事業本部副本部長 平成19年4月 同社首都圏営業本部長兼中堅ソリューション事業本部副本部長 平成19年6月 同社経営執行役(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任)	0株

- (注)1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中内俊一郎、森 隆士の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由
- (1) 中内俊一郎氏は、株式会社大和総研で代表取締役専務取締役の要職を務められた経験、また総合シンクタンクである同社における業務経験をもとに当社の社外取締役として公正かつ客観的な立場から当社の経営に適確な助言をいただいております、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は平成20年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
- (2) 森 隆士氏は、富士通株式会社の経営執行役として、その豊富な経験と実績をもとに当社の社外取締役として公正かつ客観的な立場から当社の経営に適確な助言をいただいております、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は平成20年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
4. 社外取締役候補者と当社の特定関係事業者との関係
- (1) 中内俊一郎氏は、株式会社大和総研の専務理事を務めており、同社は当社の主要な取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。
- (2) 森 隆士氏は、富士通株式会社の経営執行役を務めており、同社は当社の主要な取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。
5. 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は、中内俊一郎、森 隆士の両氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第25条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。
- なお、本議案が承認可決され、両氏が社外取締役に就任した場合、当該責任限定契約は引き続き効力を有するものとしております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 高嶋勝平氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
長谷川 明 (昭和22年8月20日生)	昭和46年4月 大和証券株式会社(現株式会社大和証券グループ本社)入社 平成8年6月 同社取締役 平成11年4月 大和証券株式会社常務取締役 平成15年6月 同社専務取締役 平成16年5月 同社代表取締役専務取締役 平成16年6月 株式会社大和証券グループ本社専務執行役兼大和証券株式会社代表取締役専務取締役 平成17年4月 大和証券投資信託委託株式会社代表取締役副社長 平成20年4月 同社顧問 平成21年3月 同社顧問退任	0株

- (注) 1. 長谷川明氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 長谷川明氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
 3. 長谷川明氏は、大和証券投資信託委託株式会社での代表取締役等の要職を歴任し、その経験を生かして幅広い見地から客観的な視点を監査に反映することができるかと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 4. 本議案が原案どおり承認可決された場合、長谷川明氏と当社との間で、会社法第427条第1項および第1号議案承認可決後の当社定款第36条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
 なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、監査役を退任されます高嶋勝平氏に対し、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。高嶋勝平氏の監査役就任後の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
高嶋勝平	平成17年6月 当社監査役(現任)

以上

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、議決権行使書またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲 2階「Room D」
電話 (03) 3548-3770



(交 通) 「日本橋駅」 A7出口 直結
(東西線・銀座線・浅草線)
「東京駅」 八重洲北口徒歩3分
(JR線・丸ノ内線)